

## 福島県として学校給食費無償化を実施することを求める意見書

福島県内でも、急激な物価上昇等により多くの保護者が深刻な困難のなかでの子育てを余儀なくさせられている。こうした状況を受け、県内の 35 市町村が学校給食費を無償化し、19 市町村が一部補助を実施している。値上げ分のみの補助などを加えれば 95 %の自治体は何らかの形で学校給食費の保護者負担軽減の措置をとっている。この動きは、教育費の保護者負担軽減、とりわけ学校納付金のなかで大きな割合を占める給食費の軽減を求める保護者の要求がきわめて切実なものであることを反映していると考えられ、「子育てしやすい福島県づくり条例」実現に向けた市町村の取り組みとして全国に誇るべきものといえる。

しかし、学校給食費無償化が広がる一方で、市町村によっては財政上の理由で、実施できなかつたり、一部補助にとどまっているという違いがあり、同じ福島県内に住んでいながら居住地によって保護者の給食費負担が大きく異なるという問題も生じている。

現在、国が学校給食の実施状況や無償化について全国規模の調査を行っているところだが、青森県は今年 10 月から全県の小中学校での無償化に向け、各市町村に交付金を配分することを決めた。また、和歌山県や東京都では、給食費の 2 分の 1 を支援し、東京 23 区では今年度から全区で無償化された。

千葉県や香川県では、第 3 子以降の給食費を無償化しており、沖縄県でも支援が検討されるなど全国的に支援がひろがっている。

国に学校給食費無償化を促すためにも、福島県としての積極的な施策が必要である。

「子育てしやすい福島県づくり条例」実現のために次のことを強く求める。

### 記

1. 福島県として学校給食費無償化を実施すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 6 年 6 月 25 日

|         |       |   |
|---------|-------|---|
| 福島県知事   | 内堀 雅雄 | 様 |
| 福島県教育長  | 大沼 博文 | 様 |
| 福島県議会議長 | 西山 尚利 | 様 |

伊達市議会議長      菅野 喜明